

※掲載希望の方は、掲載希望月の前月5日までに、持参または郵送で広聴広報係まで。ただし月により締切りは変わりますので詳しくはお問い合わせください。

お間違えなく!! 役場へのお問い合わせは721-2111(代表)へ。(ダイレクトインではありません) 内線をお伝えください。 問/問合せ 申/申込み 内/内線

ちよっとお耳に

甲種防火管理 資格取得講習会

日時 平成17年2月3日(木)・4日(金)の2日間、両日とも8時30分~17時
場所 消防本部
費用 3,650円(教材費)
定員 30名(先着順)
開 1月12日(水)~25日(火)(土・日曜を除く)まで、消防本部消防課へ
同課 722-8111

伊奈中央会館をご利用ください



伊奈中央会館は、会議室、和室、調理室等があり、貸館としてご利用いただけます。ぜひ、ご利用ください。詳しくは、人権推進課(2) 219または伊奈中央会館

伊奈町大字小室9802-1 721-4964へ

交通遺児等援護金

埼玉県交通安全対策協議会では、県民の方を対象に、交通遺児等援護金を給付しています。対象 乳幼児および小・中・高等学校ならびに各種学校等に在学する昭和61年4月2日以降に生まれた交通遺児等、次のいずれかの該当者と同世帯の者
①高等学校交通遺児授業料減免対象者
②児童扶養手当対象者
③生活保護世帯
④市町村民税非課税世帯または均等割りのみ納付世帯
給付額 遺児1人につき年額5万円
給付時期 平成17年4月末日申請書類 役場・学校等にある申請書と、しおりを参照してください。
提出方法 平成17年1月末日までにみずほ信託銀行浦和支店に郵送または持参してください。
開 県交通安全課 830-2958
伊奈北部地区の都市計画変

都市計画変更案の縦覧

伊奈北部地区の都市計画変

更案の縦覧を行います。縦覧期間中は、意見書の提出もできます。
期間 12月14日(火)~12月28日(火)(土・日曜、祝日を除く)
8時30分~17時15分
場所 用途地域変更案:町都市計画課、県都市計画課、北本県土整備事務所、上尾市都市計画課
地区計画変更案:町都市計画課
開 町都市計画課都市計画係(2)253

募集します

伊奈町社会福祉協議会 ホームヘルパー

職種・採用人員 ①嘱託常勤1名 ②非常勤 若干名
受験資格 ①嘱託常勤 ヘルパー養成研修1級課程以上の資格取得者で、昭和35年4月2日から昭和49年4月1日までに生まれた方。
②非常勤 ヘルパー養成研修2級課程以上の資格取得者で、昭和29年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方。
受付期間 12月6日(月)~17日(金)※土・日曜を除く
開 社会福祉協議会 722-9990

年末年始のごみ収集日



年末年始のごみの収集日に注意してください。「ごみ収集カレンダー」で収集日、収集物をご確認のうえ、朝8時までにごみ集積所に整理して出してください。

また、安全で効率的なごみの回収を行うため、ごみ袋は、中身が確認できるよう、透明または、半透明のものをご利用ください。

年末は、粗大ごみの運搬依頼が大変混み合いますので、お早めにクリーンセンターへ予約してください。

なお、都合により年内収集できない場合もありますので、ご了承ください。

また、クリーンセンターへ個人で直接搬入するごみについて、年末は12月30日(木)まで、

年始は1月4日(火)からです。ご協力をお願いいたします。
※年始のごみ収集は1月4日(火)からで、南地区が可燃(燃やすごみ)、北地区が容器プラスチックです。

Table with 5 columns: Day, North Area, South Area, Direct Collection, and Normal Collection. Rows for Dec 27, 28, 29, 30, and Jan 4.

*年内の粗大ごみ収集は、12月28日(火)までです。
12月31日~1月3日は休業いたします。
開 環境対策課(2)424 またはクリーンセンター 728-5321

休業期間

12月29日(水)~1月4日(火)
開 環境対策課(2)423

環境対策課(2)423

上尾税務署非常勤職員



確定申告

上尾税務署では2月からの確定申告時期に非常勤職員(アルバイト)を募集しています。詳しくは、上尾税務署総務課 776-8211へ

職場を支えるあの人の最低賃金大丈夫?

平成16年10月1日から埼玉県最低賃金は、時間額679円に改訂されました。

ありがとうございます

埼玉県最低賃金は、県内すべての労働者とその使用者に適用されます。なお、特定の産業については別途産業最低賃金が適用されます。詳しくは、埼玉労働局賃金室 600-6205へ

今月の納税 国民健康保険税 6期

ら25,315円、匿名の方(2件)から12,000円を社会福祉のために役立ててほしいとご寄付がありました。社会福祉協議会で有効に使用させていただきます。
▽町観光協会から289,246円を緑の基金へ役立ててほしいと、町緑の基金にご寄付がありました。寄付金は基金に積み立て、緑地の保全と緑化の推進に関する事業等で有効に活用させていただきます。

あなたの水道管、凍えていませんか?



毎年冬になると、水道管や蛇口が凍ったり破裂したりすることがあります。特に、北向きの風当たりの強い所や、むきだしになっている水道管は注意しましょう。

《防寒はこのように》
水道管や蛇口の部分には、保温材を取り付けてください。手近なものとしては、毛布・布などで保温し、その上からビニールカバーを巻いて、水にぬれないようにするとよいでしょう。
《蛇口や水道管が凍って、水が出ないときは》
凍った部分にタオルか布をかぶせ、ぬるま湯(40℃程度)で徐々にときます。熱湯をかけると破裂するおそれがありますので、ご注意ください。

12月 各種無料相談

- 町長相談 企画調整課(2)214
教育相談 教育委員会(2)2521
暴力団被害相談 地域振興課(2)2282
事業とくらしの相談 地域振興課
行政相談 地域振興課
法律相談 地域振興課
税の相談 税務課(2)2152
消費生活相談 商工農政課(2)2241
女性相談 人権推進課(2)2219
児童相談 健康生活課(2)2143
結婚相談 住民課(2)2114
心配ごと相談 社会福祉協議会(2)722-9990